

令和8年度（2026年度）熊本県市房ダム関係業務嘱託員募集案内

1 募集職種

熊本県市房ダム関係業務嘱託員

2 職務内容

- ・市房ダムの洪水時における放流操作等の補助業務及び出水期等における警戒待機業務
- ・市房ダム管理所が管理する庁舎・公園等の施設、ダム管理設備及び工作物の維持管理業務
- ・市房ダムの貯水池及び貯水池周辺の監視業務及び維持管理業務、堤体内等の各種点検・計測等業務
- ・その他各種業務補助
- ・(変更の範囲) 変更なし

3 採用予定人数

1人

4 勤務条件

- (1) 職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職
- (2) 任用期間：令和8年（2026年）4月1日～令和8年（2026年）9月30日
- (3) 勤務地：熊本県市房ダム管理所
- (4) 勤務時間：8：30～17：15（週3日）
8：30～15：15（週1日）
※1か月につき20日以内、1週間につき29時間以内とし、1日の勤務時間は7時間45分又は5時間45分を基本とする。
- (5) 休憩時間：12：00～13：00
- (6) 休日等：土、日、祝日
- (7) 勤務時間帯：任用期間を通じて、市房ダムの管理設備に係る放流操作等及び出水期・地震等における警戒待機等（以下、「待機等」という。）に備え、開庁時の時間帯に加え、閉庁時の勤務を割り当てます。ただし、天候等により待機等に係る出動（勤務）がなく、開庁時の勤務を確保できる場合は、可能な限り勤務の振替を行います。

表-1 閉庁時の待機等の割り当てイメージ

時間帯	日	月	火	水	木	金	土
0:00～ 8:45		B			A		
8:30～ 17:15			A、B			A、B	
17:15～ 0:00	A			B			

※1 網かけ部分は閉庁時間

※2 祝日は土曜日及び日曜日に準じます。

※3 市房ダムにおける待機等は2人体制とし、嘱託員が待機等に当たる場合は、別途正規職員1名との組み合わせにて対応します。

※4 本表は嘱託員2人体制での割当イメージです。Aは嘱託員の1人目を、Bは嘱託員の2人目を示します。

※5 本表の割り当てイメージは、必要に応じて見直すことがあります。

(8) 休 暇 等：年次有給休暇あり（6ヶ月継続勤務した場合）

※その他の有給休暇(公民権行使等)、無給休暇(介護休暇等)あり

(9) 報 酬 等：①報酬日額

日中勤務（1日7時間45分勤務の場合） 8,371円～10,314円

日中勤務（1日5時間45分勤務の場合） 6,211円～ 7,652円

夜間勤務（1日7時間45分勤務の場合） 10,086円～12,274円

夜間勤務（1日5時間45分勤務の場合） 6,897円～ 8,436円

②通勤費用 実費相当額を支給

③期末手当 6月期：最大1.2625月、12月期：最大1.2625月

④勤勉手当 6月期：最大1.0625月、12月期：最大1.0625月

※実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。

※報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）

※概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(10) 社会保険：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(11) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(12) 条件付採用：今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(13) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(14) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- (1) 普通自動車運転免許を有する方 (A T限定可)
- (2) パソコンの基本操作技術 (ワード・エクセル等) を有する方

※次のいずれかの事項に該当する者は受験できません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

【人物試験】個別面接による口述試験を行います。

※受験の際に持参するもの

- ・受験票、筆記用具 (鉛筆・消しゴム等)
- ・時計は、時計機能だけのものに限ります。

7 試験日程等

- (1) 日 時: 令和8年(2026年)2月12日(木) 時間は別途連絡します
- (2) 試験会場: 市房ダム管理所会議室
- (3) 合格発表: 令和8年(2026年)2月17日(火)
- (4) 試験結果については、合格者に対して郵送により文書で通知します。また、合格者の受験番号を熊本県のホームページに掲載します。

8 応募方法

(1) 申込方法

- ・応募者は、以下の資料を河川課総務班又は市房ダム管理所まで、持参又は郵送してください。
郵送の場合は、必ず特定記録郵便にしてください。

 - ① 採用試験申込書 (写真貼付)
 - ② ハローワークを通じて申し込む場合は、ハローワークの「紹介状」

(2) 受付期間

令和8年(2026年)1月16日(金)～1月30日(金)

持参の場合の受付は、平日8:30～17:15までとなります。

9 採用方法

- (1) 合格者については、「熊本県市房ダム関係業務嘱託員任用者名簿」に登載し、令和8年4月1日以降、会計年度任用職員の任用が必要な時期に成績の上位者から採用します。
- (2) 名簿の有効期限は、合格発表の日から令和8年9月30日までとしますが、有効期間内の会計年度任用職員任用者数が「熊本県市房ダム関係業務嘱託員任用者名簿」数より少ない場合は採用されないこともあります。

【連絡先】 (募集に関すること全般)

〒862-8570

熊本県中央区水前寺6丁目18番1号

土木部 河川港湾局 河川課 総務班

TEL 096-333-2506

(具体的な職務に関すること、試験当日の連絡先)

〒868-0701

熊本県球磨郡水上村大字岩野3-6

熊本県 市房ダム管理所 管理課

TEL 0966-44-0304